

年金 だより

国民年金保険料の納付は 口座振替での前納・早割が便利でお得です!



国民年金保険料は、日本年金機構から送付されてくる「納付書」にて、翌月の末日までに納めていただくことになっております。忙しくて支払う時間がないという方は、便利な口座振替をご利用ください。

口座振替の前納・早割を利用すると、国民年金保険料が割引されます。

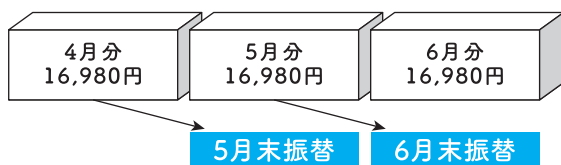
口座振替をご希望の方は、本人確認できるもの（免許証・マイナンバー・保険証等）、通帳、金融機関届出印をご持参の上、市民課 国民年金係までお申し出ください。

早割は月60円（年間720円）お得!

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のことを「早割」といいます。なお、現金納付の場合は、当月末までに納付していただいても割引はありません。

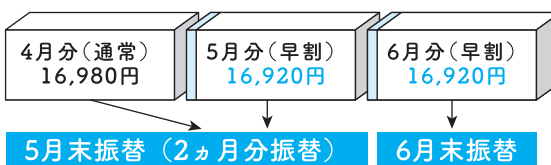
[例：5月分から早割適用の場合]

●通常の口座振替（翌月末振替）



●早割（当月末振替）

各月60円割引

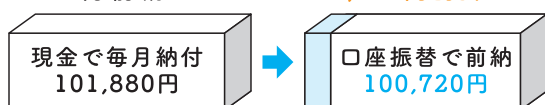


*早割申込後の最初の口座振替は、前月分（割引なし）と当月分（60円割引）の2ヵ月分となり、その後は当月分（60円割引）の1ヵ月分となります。

6ヵ月分、1年分、2年分をまとめて前納はさらにお得!

●6ヵ月前納

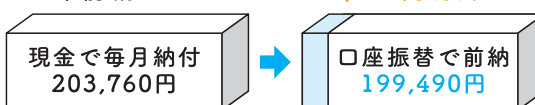
1,160円割引



*6ヵ月分（上期：4月～9月分、下期：10月～翌年3月分）の保険料を上期は4月末日に、下期は10月末日にまとめて振替します。

●1年前納

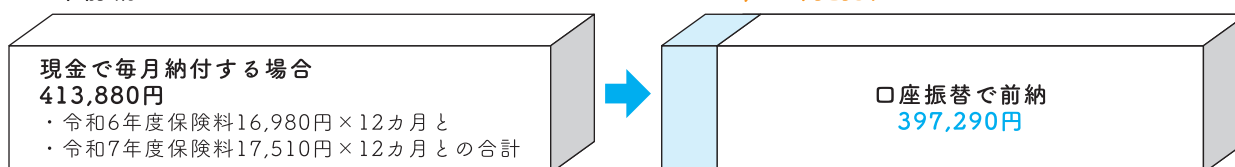
4,270円割引



*1年分（4月～翌年3月分）の保険料を4月末日にまとめて振替します。

●2年前納

16,590円割引



*2年分（4月～翌々年3月分）の保険料を4月末日にまとめて振替します。

※令和7年1月以降は、2年前納を2種類とし、どちらかを選択できるようになります。

●2年前納

・手続き後、初めての振替（クレジットカード納付）時に、当月分から翌年度3月分（13ヵ月から最大で24ヵ月の2ヵ年度分）の保険料をまとめて振替（クレジットカード納付）（割引あり）

●2年前納（4月開始）

・手続き後、初めての振替（クレジットカード納付）時から当年度3月末までは、毎月末日に1ヵ月分ずつ振替（クレジットカード納付）（割引なし）

・その後、最初の4月末にまとめて24ヵ月分の保険料を振替（クレジットカード納付）（割引あり）

問 う る ま 市役所 市民課 年金係 ☎973-5498